

(別添 4)

【武蔵野市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

武蔵野市の学校教育は「生きる力」の育成を目指し、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等という資質・能力を、知・徳・体にわたって総合的に育む教育活動を推進してきた。また特色ある教育活動として、市民性を高める教育や体験活動、読書活動などを通して知性や感性を磨く取組を進めてきた。

学習指導要領及び中央教育審議会答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』（令和3年1月）等の内容並びにこれらに引き続く政府の議論も踏まえ、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等を通じて、「学習の基盤となる言語能力・情報活用能力の育成」及び「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を実施する。

2. GIGA第1期の総括

(1) ICT環境整備

令和2年度、国の「GIGAスクール構想」の実現に向けて、市立小・中学校1人に1台の学習者用コンピュータ（以下、「端末」と表記。）を整備するとともに、校内通信ネットワーク及びインターネット回線の増強を実施した。

令和4年度、校務用パソコンの更改を実施し、職員室等の一部の部屋でしか使用できなかった状態を解消するとともに、学習活動で使用する各種クラウドサービスを校務用パソコンから使用可能にした。

また、令和5、6年度に大型提示装置の更改を実施し、プロジェクターから大型ディスプレイへ入れ替えた。従来の機器が抱えていた照度の問題を解消するとともに、校務用パソコンとの無線接続を可能にした。

(2) 学習活動における利活用

令和2年度の端末整備と同時に、協働学習及び個別学習を実践するためのクラウドサービスを全ての児童・生徒が使用可能な状態に整備した。また、小学校3年生以上の全ての児童・生徒が日常的に端末を持ち帰るように学校へ促すとともに、家庭内においても端末の使用に関するルール作りをお願いしてきた。

令和3～5年度の3年間を試行期間と位置付け、各校で端末を使った様々な実践を行い、効果的な活用が見込まれる事例を蓄積するとともに、外部有識者・各校教員等からなる「学習者用コンピュータ活用検討委員会」、担当校長、各校ICT担当教諭及び指導主事からなる「ICT活用推進リーダー連絡会」を立ち上げ、情報共有・研究を実施した。その中でも特に、「ICTを使うことが当たり前の社会に求められる

『態度や知識・技能』を身に付ける」ことを市としてのデジタル・シティズンシップ教育であることと整理した。そしてICTを適切・安全に使う資質・能力を育むために、児童・生徒の自律的・創造的な学習者用コンピュータの利活用するためのデジタル・シティズンシップ教育を推進していくこととした。

これらの活動の成果を「武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針」として取りまとめ、令和6年2月に公表した。

(3) GIGA第1期の課題

前述した検討委員会等において、学校教員からは以下のような意見が挙げられた。

- ・端末の故障が多い。また、修理に出した端末が戻ってくるのが遅い。
- ・端末が重く、自宅への持ち帰りが児童・生徒の負担になっている。
- ・校内のネットワークが重い。
- ・学習者用デジタル教科書の使用中に端末が応答しなくなった。
- ・協働学習クラウドサービスの使用が小学校低学年に偏っており、小学校高学年及び中学生になじまない。

3. 1人1台端末の利活用方策

以上のことを踏まえ、GIGA第2期においては以下の利活用方策を実施し、上記に掲げた学びの姿の実現を目指す。

(1) ICT環境整備

- ・1人1台端末については、第2期端末の整備を令和7年度中に完了し、令和8年度から使用を開始できる状態にする。
- ・より高速大容量のインターネット回線へ切替えるとともに、校内通信ネットワーク機器の一部を高性能なものへ入替え、児童・生徒数に応じた通信速度（当面の推奨帯域）を達成する。
- ・運用保守体制を見直し、十分な台数の予備機を整備するとともに、端末故障時の業務フローを改善する。

(2) 日常的な利活用

- ・教員の経験に加えて、データに基づく指導を実現し、児童・生徒の力を最大限伸ばす。
- ・第2期端末導入に合わせ、個別学習クラウドサービス等を活用し、どの教員も児童・生徒の学習データの蓄積と、1人1人の実態に合わせた個別の学習支援を推進する。
- ・「武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針」に基づき情報の収集・整理・分析・表現等の情報活用能力育成の取組を各教科等で進める。
- ・保護者と協力し、関係法令の遵守を前提に学習者用コンピュータの自律的・創造的な活用（デジタル・シティズンシップ教育）を進める。

- ・身近な生活や実社会とつなげ、「なぜ？どうして？」と問題を発見し、解決する学習過程で、学習者用コンピュータ等を活用し、自分に合った学習方法を各自で選択できる、意見や情報をすぐ共有・検討するといった個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を研究していく。

(3) 学びの保障

- ・不登校の児童・生徒の教育機会と居場所確保のため、新たな学びの場の開設等を検討する。居場所の一つとしてICTを活用した学びの場を準備する。
- ・第2期端末等を使い、授業への満足度等、学校の風土を「見える化」し、関係者が共通認識の下で取り組み、より安心して学べる学校に改善する。
- ・児童・生徒の学習履歴や出欠席、健康の記録、指導記録等を自動的に収集・分析ができる教育ダッシュボードの研究を、プライバシーに配慮しつつ進める。